


新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、
新規上場申請のための半期報告書
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 20 年 12 月 5 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 齊藤 惇 殿


会 社 名 株式会社ぐるなび 印
代 表 者 の 代表取締役社長
役 職
氏 名 (署名) 久保征一郎 印

当社の代表取締役社長である久保征一郎は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は以下のとおりです。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書が、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に準拠して、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたっては、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の作成部署は、当社及び連結子会社の財政状態及び業績等に係る情報、並びに開示に関する規則の改正等を迅速かつ適正に把握しております。
4. 重要な経営情報が適切に取締役会に報告されていることを確認しております。
5. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行及び業務執行が適切に行われていることを確認しております。
6. 内部監査室は、当社及び子会社の会計及び業務の適正性を監査しており、その結果を確認しております。
7. 記載内容に関して、監査役及び監査法人から重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上